

# 砂防事業の再評価説明資料

## 〔姫川水系直轄砂防事業〕

平成28年 8月

北陸地方整備局

# 目 次

|                      |      |
|----------------------|------|
| 1. 流域の概要             |      |
| (1) 流域の概要            | P 1  |
| (2) 主要な災害            | P 3  |
| (3) 砂防事業の経緯          | P 4  |
| 2. 事業概要              |      |
| (1) 事業の進捗状況          | P 5  |
| (2) 前回事業評価以降の主な整備内容  | P 6  |
| 3. 今後の砂防事業           | P 7  |
| 4. 事業の効果             | P 8  |
| 5. 事業を巡る社会情勢等        |      |
| (1) 地域の開発状況          | P 10 |
| (2) 地域の協力体制、関連事業との整合 | P 11 |
| 6. 費用対効果             | P 12 |
| 7. 対応方針(原案)          | P 13 |
| 8. 費用対効果分析実施判定票      | P 14 |

# 1. 流域の概要

## (1) 流域の概要

- ・姫川流域の関係自治体は、新潟県糸魚川市、長野県北安曇郡白馬村及び同県北安曇郡小谷村の1市2村であり、下流の扇状地には糸魚川市街地が発展している。(図1-1、図1-3)
- ・姫川の平均河床勾配は約1/16と急勾配であり、土砂の流下が著しい地形的条件を備えている。(図1-2)
- ・流域の気候は、年降水量約1,900～2,800mm、年最大積雪深約100cmの多雨・豪雪地帯である。(図1-4)
- ・流域の一部は、中部山岳国立公園、妙高戸隠連山国立公園に指定されており自然環境豊かな地域である。

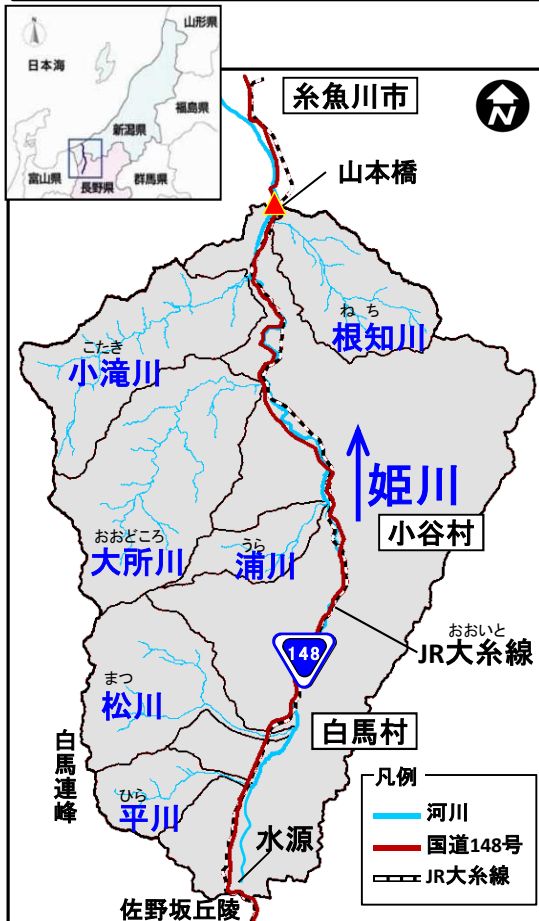


図1-1 姫川流域図

- 水 源: 佐野坂丘陵
- 流域面積: 722km<sup>2</sup>(山本橋上流域: 691km<sup>2</sup>)
- 幹川流路延長: 60km(河口～水源)
- 流域関係市村: 1市[新潟県] 糸魚川市  
2村[長野県] 白馬村、小谷村
- 流域内人口: 約1.3万人(山本橋上流域)
- 年降水量: 約1,900～2,800mm

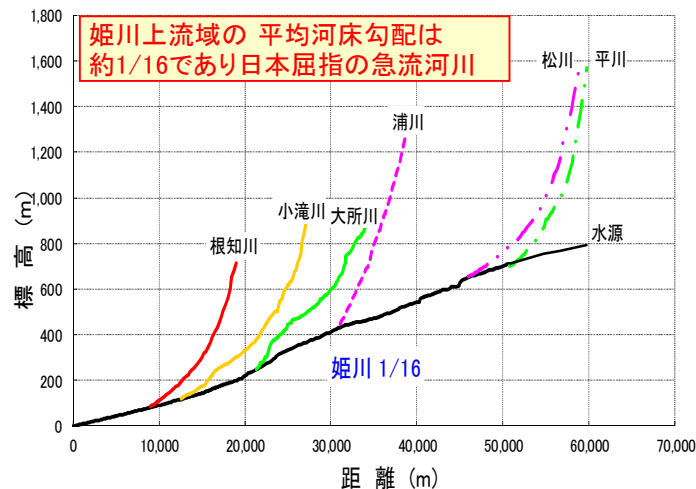


図1-2 河床勾配



図1-3 下流部に発展する糸魚川市街地

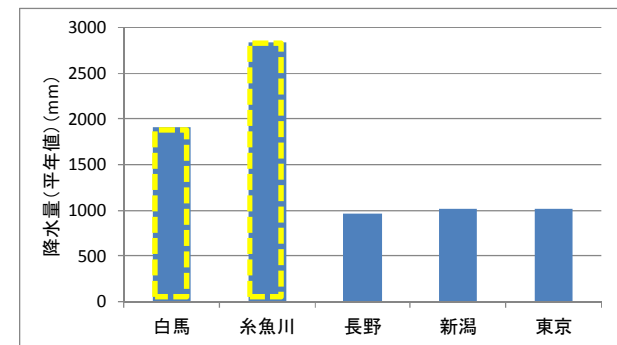


図1-4 年降水量(平年値) 気象庁観測値  
統計期間: 昭和56年[1981]～平成22年[2010]

# 1. 流域の概要

- ・姫川流域内には重要交通網である国道148号、JR大系線が姫川に沿って整備されている。(図1-5①、②、図1-6)
- ・姫川の各支川流域内および姫川との合流点周辺には集落、観光施設、耕地等が多く分布している。(図1-5①、③)
- ・姫川支川の浦川流域には日本三大崩れの一つとされる稗田山崩壊地が存在している。(図1-7)また、地質が脆い糸魚川-静岡構造線と並行して流れているため、豪雨時は土砂の流出が多く、川底が上昇して土砂氾濫および洪水氾濫の危険性が高い。(図1-6、図1-8)

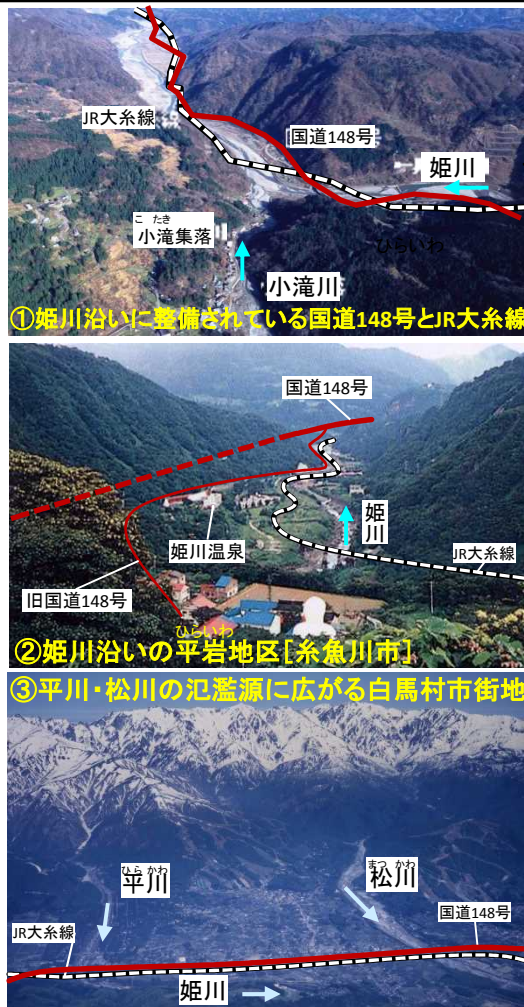


図1-5 姫川流域状況

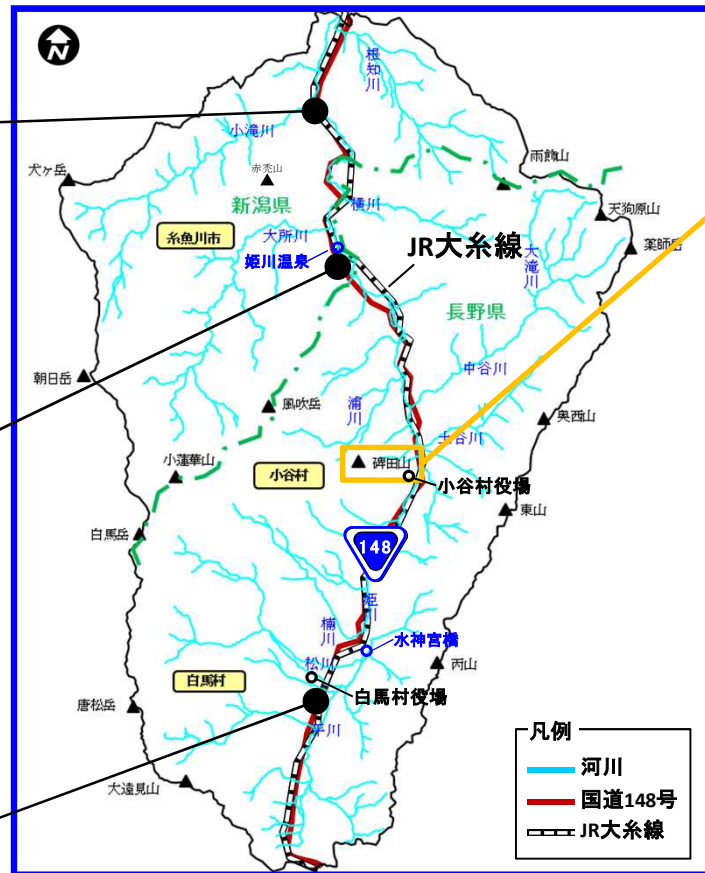


図1-6 姫川流域の市街地、重要交通網等の分布



図1-7 稗田山崩壊状況



図1-8 地質図

# 1. 流域の概要

## (2) 主要な災害

- ・姫川流域は、過去から大規模な土砂災害に苦しめられており、主だったものに、明治44年の稗田山大崩壊、昭和34年の松川災害がある。(図1-9、表1-1)
- ・平成7年7月の梅雨前線による集中豪雨では、重要交通網である国道148号の橋梁が流出し糸魚川市平岩地区等が孤立化するなど小谷村、糸魚川市を中心に甚大な被害が発生した。

### ■明治44年8月 稗田山大崩壊



今も土砂流出が続く稗田山崩壊地



大崩壊により形成された天然ダム

### ■昭和34年9月松川災害



土石流により埋没した水神宮橋



旧北城村(現白馬村)役場東の浸水状況

### ■平成7年7月姫川災害



被災前 姫川温泉付近



被災状況 姫川温泉付近

図1-9 姫川流域における主要な災害状況

表1-1 姫川流域における主要な災害

| 和暦           | 西暦             | 発生日点      | 被害の概要  |
|--------------|----------------|-----------|--|
| 養老二年         | 718            | 小谷村清水山    | 清水山、三峰山腹が大抜けし、神宮寺に移転。                        |
| 大同元年         | 806            | 糸魚川市蒲池    | 蒲池の大地すべり発生。                                  |
| 約500年前       | -              | 小谷村真那板山   | 真那板山が大崩壊して姫川を堰止め、大規模な天然ダムが形成される              |
| 文亀元年         | 1502           | 小谷村清水山    | 清水山の地すべり。中谷川を堰止める。神宮寺が宮の上に移転。沖の地名発生。         |
| 正徳四年三月十五日    | 1714. 4. 28    | 小谷村坪ノ沢    | 大町組地震。坪ノ沢で山抜け、姫川を堰止め、3日後決壊。湛水域は2里(約8km)上流まで。 |
| 天保十二年四月八日    | 1841. 5. 22    | 小谷村浦川     | 浦川の「波布がらがら」で山抜けが起こり姫川を堰止め、4日後に決壊。            |
| 明治24年6月16日   | 1891. 6. 16    | 白馬村南股入    | ガラガラ沢が抜けて松川上流南股入を堰止める。湛水は3年がかりで引いた。          |
| 明治35年7月15日   | 1902. 7. 15    | 小谷村小土山    | 小土山で地すべり発生、姫川を堰止める。                          |
| 明治44年8月8日    | 1911. 8. 8     | 小谷村稗田山    | 稗田山大崩壊し、姫川を堰止め長瀬湖(天然ダム)形成。湛水域は約3km上流の下里瀬まで。  |
| 明治45年4月26日   | 1912. 4. 26    | 小谷村稗田山    | 大雨で稗田山崩壊する(2回目の大崩壊)                          |
| 明治45年5月4日    | 1912. 5. 4     | 小谷村稗田山    | 大雨で稗田山崩壊する(3回目の大崩壊)                          |
| 明治45年7月22日   | 1912. 7. 22    | 小谷村来馬     | 豪雨で、長瀬湖決壊。北小谷から糸魚川までの姫川架橋は全て流失。              |
| 大正4年4月27日    | 1915. 4. 27    | 小谷村池原     | 池原の裏山崩壊し、家屋埋没、姫川を堰止める。                       |
| 昭和9年7月11日    | 1934. 7. 11    | 白馬村平川     | 平川源太郎地籍堤防決壊。大楢川以南水田全滅。                       |
| 昭和11年5月23日   | 1936. 5. 23    | 小谷村風吹岳    | 風吹岳で崩壊発生、姫川を堰止める。約1.5km上流まで湛水。               |
| 昭和14年4月21日   | 1939. 4. 21    | 小谷村大抜ノ沢   | 風張山で地すべりが発生し、姫川を堰止める。坪ノ沢地区下まで湛水。湛水に6箇月を要した。  |
| 昭和34年9月26日   | 1959. 9. 26    | 白馬村       | 伊勢湾台風の通過で、松川・平川氾濫し、白馬村の被害甚大。                 |
| 昭和36年6月23日   | 1961. 6. 23    | 小谷村清水山    | 清水山の地すべり、中谷川を堰止める。                           |
| 昭和39年8月29日   | 1964. 8. 29    | 小谷村風吹岳    | 集中豪雨で、風吹岳に地すべり性崩壊が発生し、浦川河床最大20m上昇、姫川を堰止める。   |
| 昭和39年10月21日  | 1964. 10. 21   | 小谷村浦川     | 浦川で土石流が発生し、姫川を堰止める。                          |
| 昭和40年7月17日   | 1965. 7. 17    | 小谷村浦川     | 12日からの豪雨により各所に被害。浦川氾濫。大糸線は長期不通。              |
| 昭和42年5月5日    | 1967. 5. 5     | 糸魚川市赤禿山   | 大所川左岸の赤禿山で地すべり性の大崩壊が発生し、大所川を堰止め、姫川温泉に被害。     |
| 昭和57年9月11日   | 1982. 9. 11    | 糸魚川市根小屋   | 台風18号豪雨により、根小屋で住宅床下浸水                        |
| 平成7年7月11~12日 | 1995. 7. 11~12 | 糸魚川市      | 梅雨前線による断続的集中豪雨により、土石流災害38箇所発生。               |
| 平成7年7月11~12日 | 1995. 7. 11~12 | 小谷村       | 梅雨前線による断続的集中豪雨により、大網地すべりをはじめ、小谷村各所で土砂災害発生。   |
| 平成8年12月6日    | 1996. 12. 6    | 小谷村・糸魚川市境 | 蒲原沢で土石流発生。平成7年災害復旧工事従事者の14名死亡。               |
| 平成10年3月      | 1998. 3        | 小谷村倉下     | 21日の降雨と融雪水により地すべり活動活性化。                      |

# 1. 流域の概要

## (3) 砂防事業の経緯

- ・姫川の砂防事業は、昭和17年から長野県により実施されてきたが、毎年のように甚大な被害が発生した。
- ・昭和34年の伊勢湾台風による松川等の水害を契機として、①昭和37年に平川、松川において直轄砂防事業を開始し、②昭和40年に浦川、③昭和45年に大所川、④昭和54年に小滝川、⑤昭和63年に根知川において直轄砂防事業に着手。(図1-10、図1-11)

### ■直轄砂防事業の経緯

#### ①昭和37年 平川、松川の直轄化

昭和34年伊勢湾台風による災害を契機に直轄砂防事業を開始

#### ②昭和40年 浦川の直轄化

昭和39年の風吹岳の大崩壊に伴う土石流と姫川での天然ダム形成による災害を契機として直轄砂防事業に着手

#### ③昭和45年 大所川流域の直轄化

昭和42年に、赤禿山の地すべり性大崩壊による土石流災害を契機として大所川で直轄砂防事業に着手

#### ④昭和54年 小滝川流域の直轄化

地すべり性崩壊による土砂の生産・流出が著しい小滝川において、直轄砂防事業に着手

#### ⑤昭和63年 根知川流域の直轄化

昭和57年の台風による災害を契機として根知川流域の中股川を中心に直轄砂防事業に着手



■平川流域  
砂防堰堤等により荒廃地からの土砂の流出を防止。



■松川流域  
砂防堰堤等により荒廃地からの土砂の流出を防止。



■浦川流域  
砂防堰堤等により荒廃地からの土砂の流出を防止。



■大所川流域  
砂防堰堤等により河床に堆積した不安定土砂の流出を防止。



■小滝川流域  
砂防堰堤等により河床に堆積した不安定土砂の流出を防止。



■根知川流域  
砂防堰堤等により河床に堆積した不安定土砂の流出を防止。

図1-10 砂防事業の経緯

図1-11 各流域の砂防事業状況

## 2. 事業概要

### (1) 事業の進捗状況

#### 【中期的な目標】

・平成7年7月災害規模の流出土砂(整備対象土砂)に対して、砂防堰堤等により荒廃が著しく土砂流出の激しい流域において安全度の向上を図り、流域内の重要交通網である国道148号やJR大系線への被害解消を目指す。

#### 【中期的な目標の事業期間】

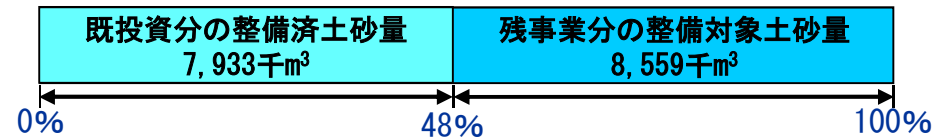
・平成22年度～平成40年度

#### 【中期的な目標の事業進捗状況[平成28年度末時点]】

・事業進捗は、中期的な目標における整備対象土砂量において約5割である。

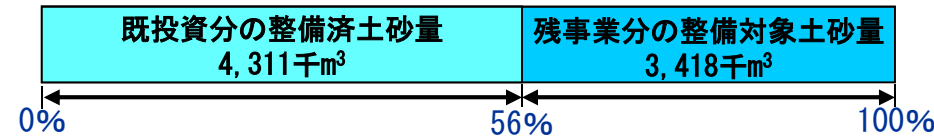
#### ■ 姫川水系全体

(中期的な目標における  
整備対象土砂量 16,492千 $m^3$ )



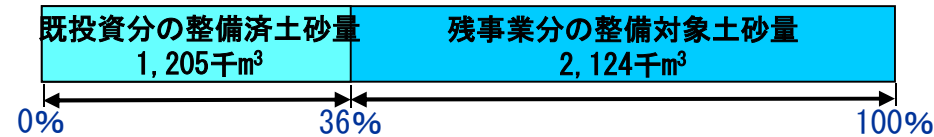
#### ● 平川・松川流域

(中期的な目標における  
整備対象土砂量 7,729千 $m^3$ )



#### ● 浦川流域

(中期的な目標における  
整備対象土砂量 3,329千 $m^3$ )



#### ● 大所川・小滝川・根知川流域

(中期的な目標における  
整備対象土砂量 5,434千 $m^3$ )

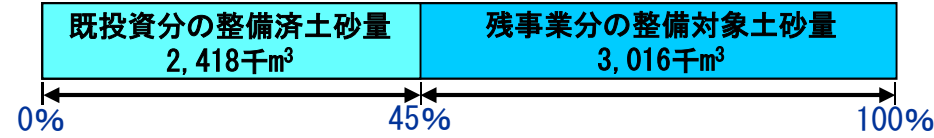


図2-1 中期的な目標における平成28年度末時点整備率

#### 【参考】

#### ■ 姫川水系全体

(全体計画[100年超過確率規模]における  
整備対象土砂量 22,608千 $m^3$ )

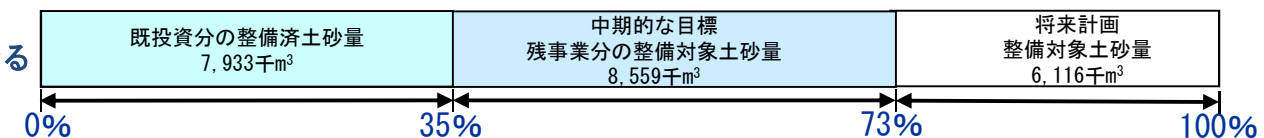


図2-2【参考】全体計画[100年超過確率規模]における平成28年度末時点整備率

## 2. 事業概要

### (2) 前回事業評価以降の主な整備内容

- ・事業は、前回事業評価時である平成25年度から引き続き順調に進んでいる。(図2-3、図2-6)
- ・完成箇所の一例として「小滝第1号砂防堰堤【平成25年度完成】」(図2-4)、「浦川下流第1号上流砂防堰堤補強【平成26年度完成】」(図2-5)を示す。

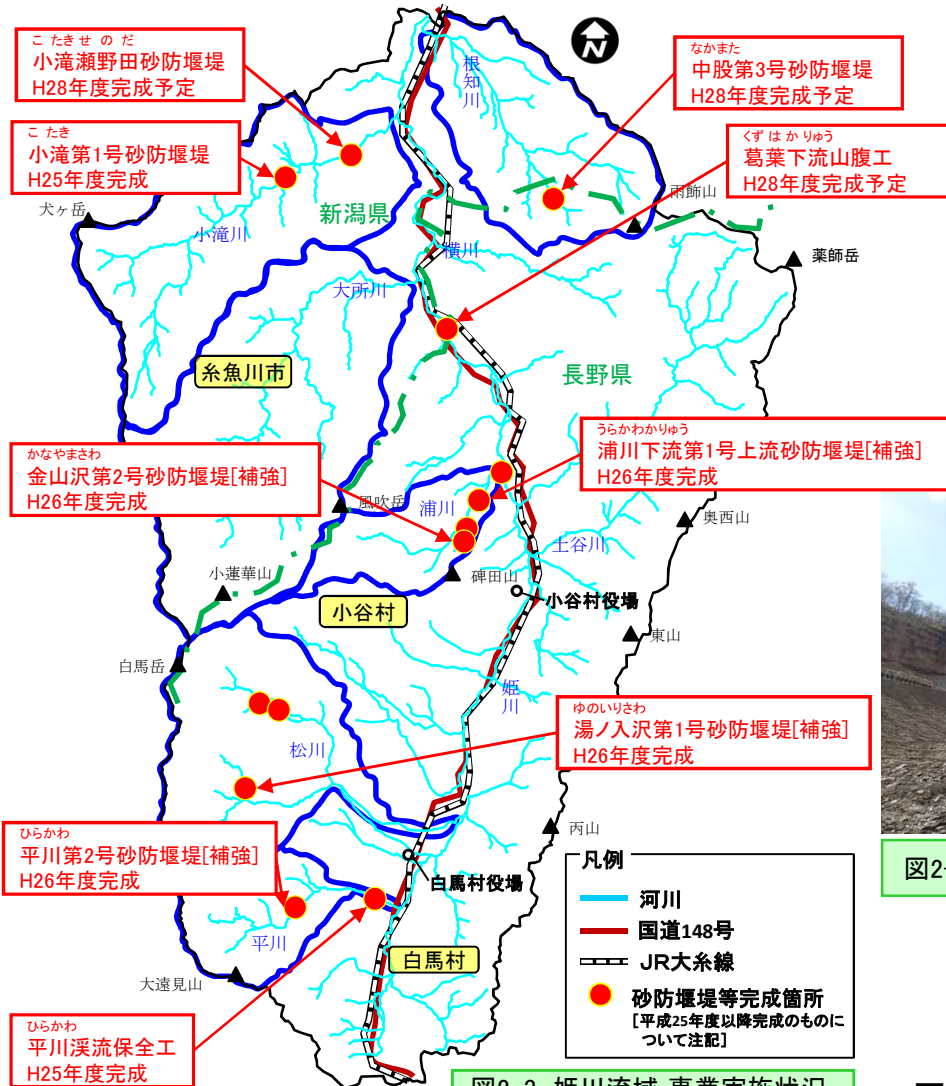


図2-4 小滝第1号砂防堰堤【平成25年度完成】



図2-5 浦川下流第1号上流砂防堰堤補強【平成26年度完成】 左:下流より 右:右岸側より

### 中期的な目標の進捗状況

| 項目  | 年度    |        |                     | 合計 | [箇所]<br>計画数 |
|-----|-------|--------|---------------------|----|-------------|
|     | H21以前 | H22~25 | H26~28<br>[完成予定を含む] |    |             |
| 着手数 | 12    | 9      | 3                   | 24 | 約83         |
| 完成数 |       | 6      | 7                   | 13 |             |

図2-6 中期的な目標における整備対象砂防堰堤等の進捗状況



### 3. 今後の砂防事業

- ・各流域の整備状況を鑑み、順次砂防堰堤等を整備。(図3-1)
- ・中期的な目標における整備対象砂防堰堤等の計画箇所数及び現在実施中の代表箇所を各流域毎に示す。(図3-1)
- ・砂防堰堤等の役割を(図3-2)に示す。

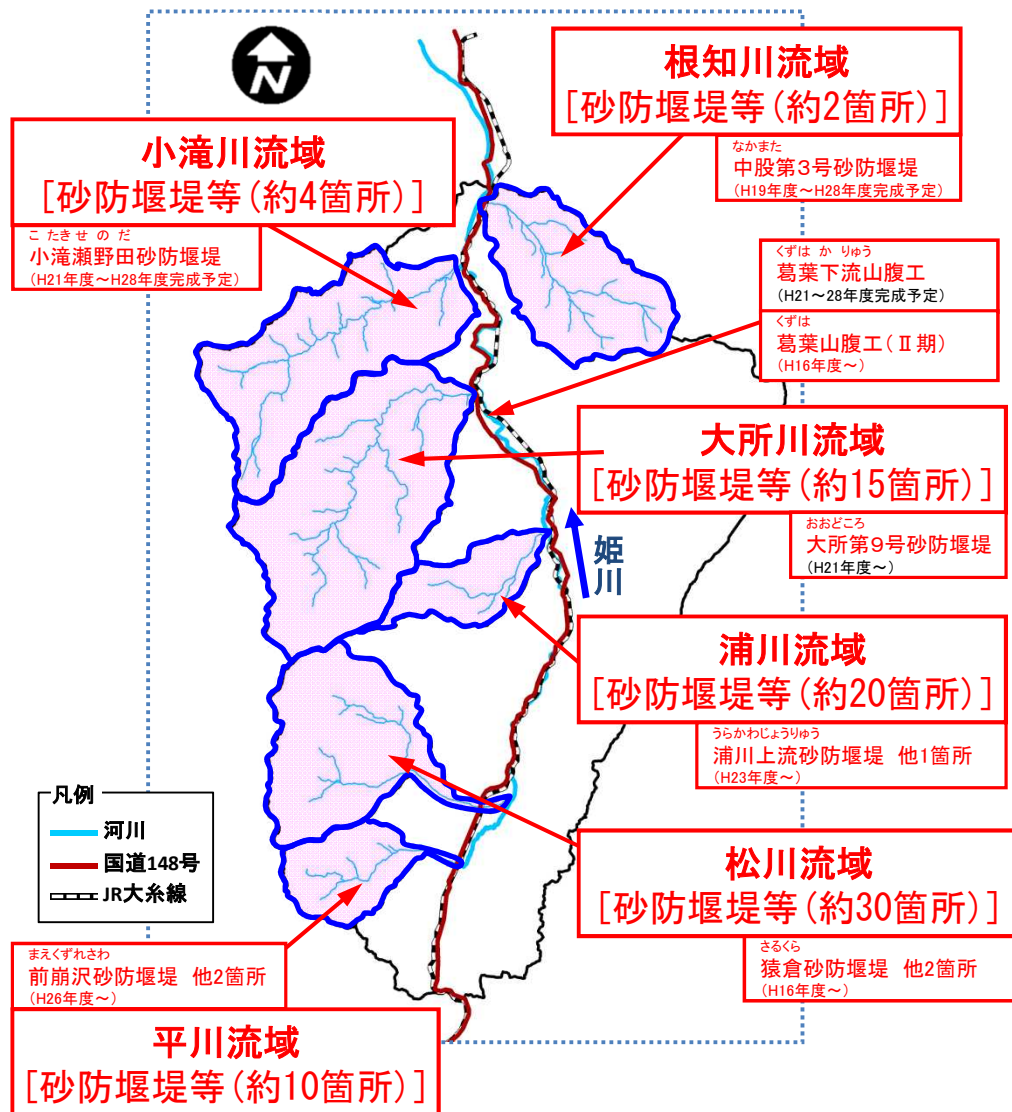


図3-1 中期的な目標の計画箇所

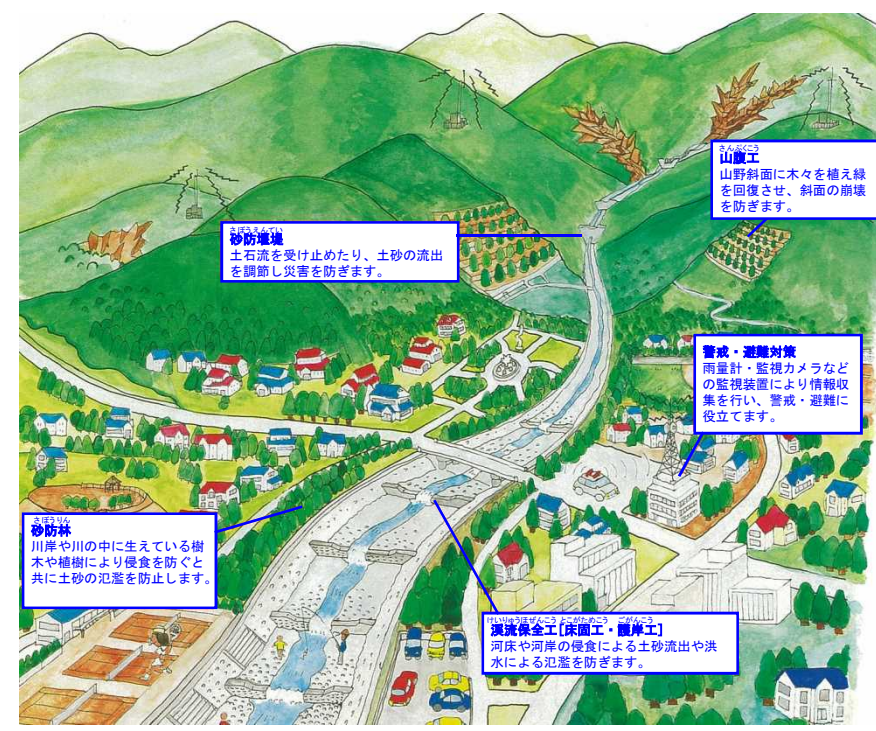
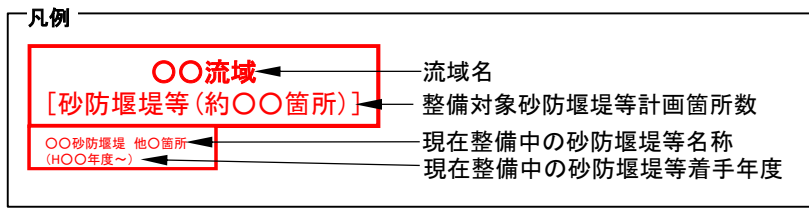


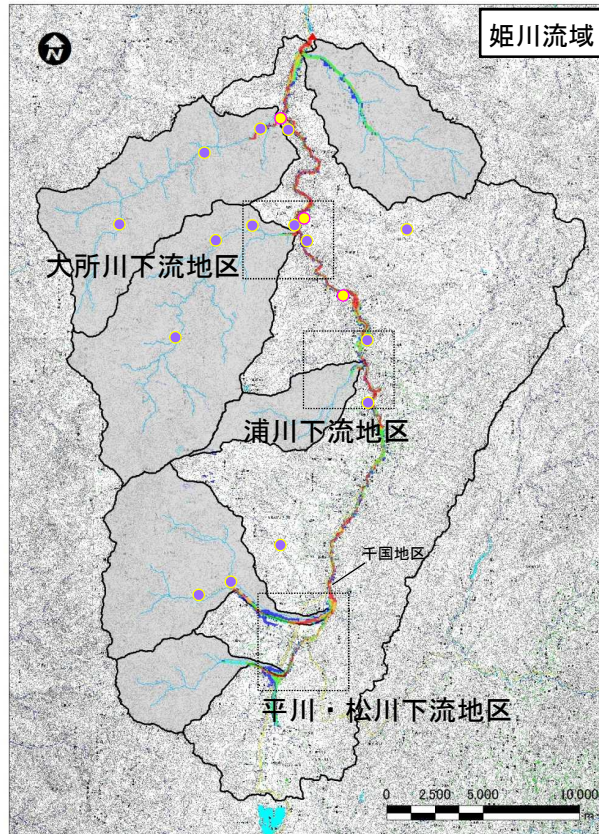
図3-2 砂防堰堤等の役割



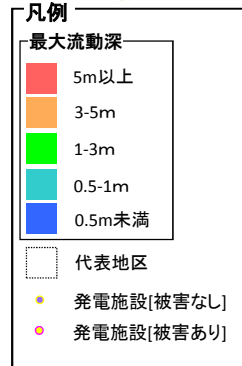
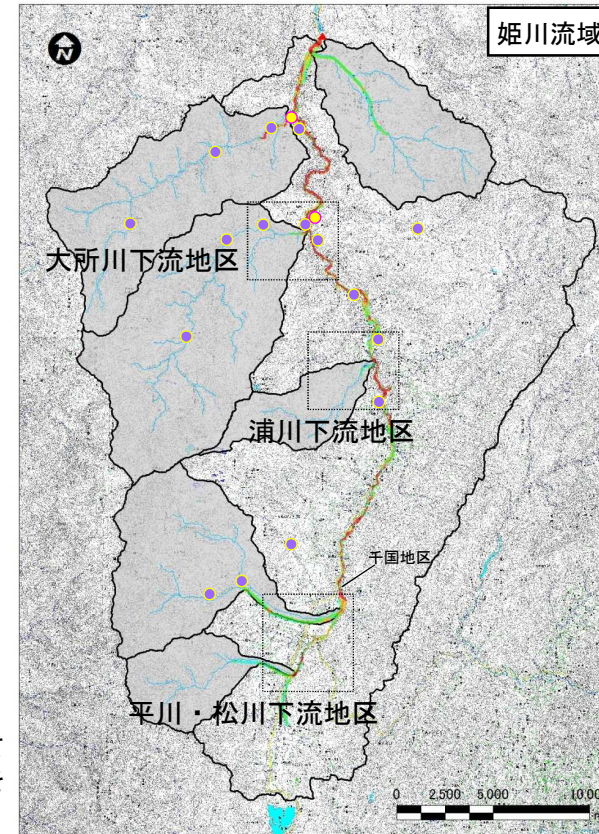
# 4. 事業の効果

- ・全体計画(100年超過確率規模)における整備対象土砂に対して、中期的な目標の砂防堰堤等の整備が完了した場合、氾濫面積は3km<sup>2</sup>、世帯数:113世帯、事業所数:14事業所、発電施設:1施設等の被害が解消される。(図4-1)
- ・代表地区として、中期的な目標着手時における国道148号への被害が大きい3地区を次頁(図4-2)に示す。

想定氾濫区域図(中期的な目標着手時)



想定氾濫区域図(中期的な目標完了時)



※最大流動深  
土砂と水が一体となって流れるときの最大水深を示す。

【想定被害(中期目標着手時)】

- 氾濫面積 15km<sup>2</sup>
- 世帯数 1,456世帯
- 事業所数 178事業所
- 発電施設 3施設
- 重要交通網[国道148号]主な被災箇所 平川・松川下流地区、浦川下流地区、大所川下流地区、千国地区

【想定被害(中期目標完了時)】

- 氾濫面積 12km<sup>2</sup>
- 世帯数 1,343世帯
- 事業所数 164事業所
- 発電施設 2施設
- 重要交通網[国道148号]主な被災箇所 千国地区

図4-1 中期的な目標の事業効果

# 4. 事業の効果

・3地区とも最大流動深の低減により重要交通網である国道148号への影響が解消され、氾濫面積が縮小されている。  
 (図4-2)

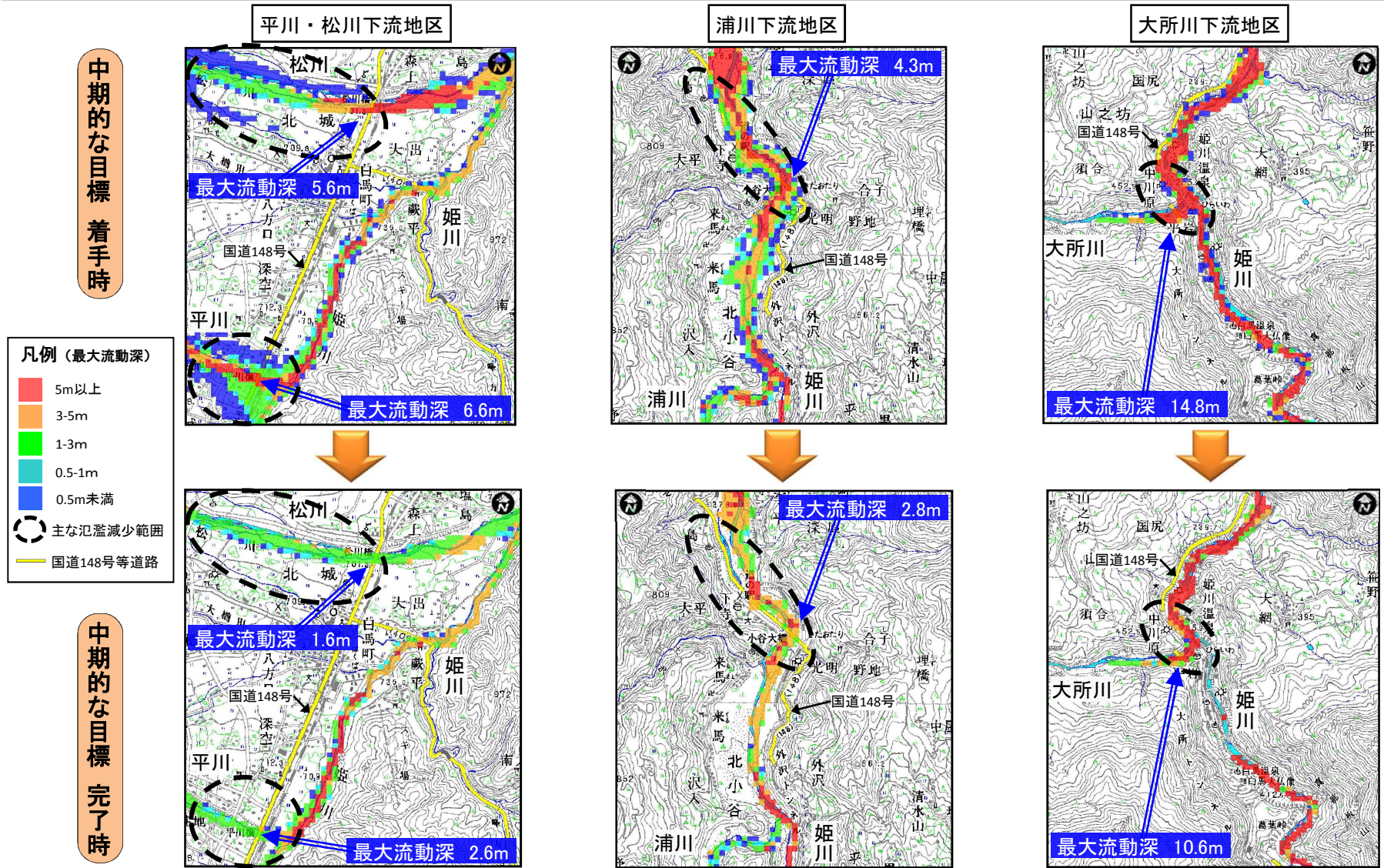


図4-2 中期的な目標の事業効果【代表3地区】

# 5. 事業を巡る社会情勢等

## (1) 地域の開発状況

### ◇地域の開発状況

- ・姫川流域は観光資源に恵まれ、中流域から下流域にかけては自然と文化に富む糸魚川ジオパークが広がり、ツアーも開催されている。(図5-1①④)
- ・小谷村内においては、「土木アート砂防ダムめぐりツアー」[企画・実施:小谷村観光連盟(一社)]と称して県施工の砂防堰堤を含め多数の形式[種類]の砂防堰堤が整備されていることを活用したツアーが人気を博している。(図5-1②)
- ・上流域は四季を通じ豊かな自然を楽しめるリゾート地で平川流路工沿いには別荘地が広がり、有名なスキー場も多く有し、夏季の利用も盛んである。(図5-1③⑤⑥)
- ・姫川流域では、豊富な水と勾配を利用した発電が盛んであり、支川と合わせ19箇所の発電所により、総最大出力約25万kWの発電と電力供給が行われている。(図5-2)

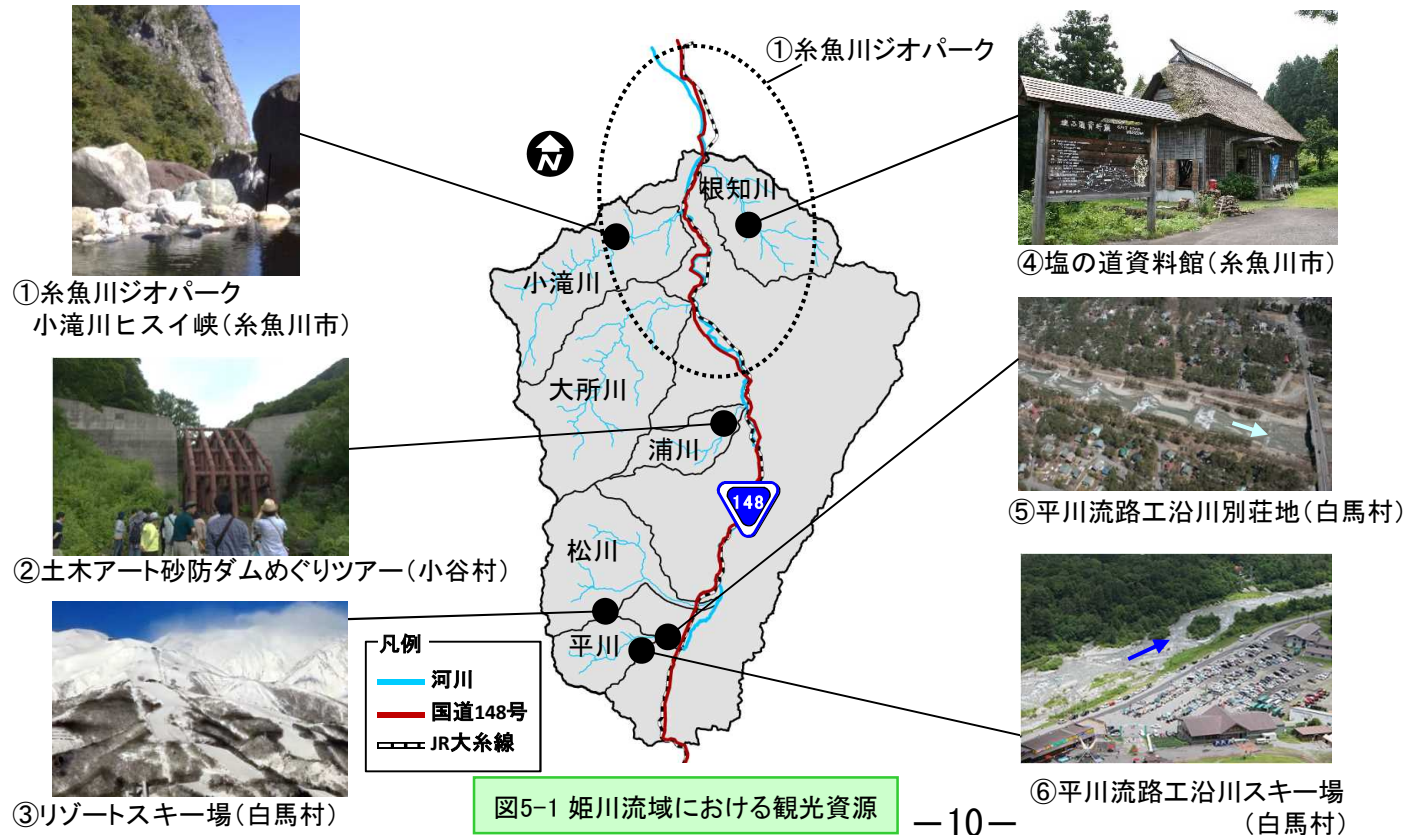


図5-1 姫川流域における観光資源



図5-2 姫川流域における電力開発

## 5. 事業を巡る社会情勢等

### (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

#### ◇地域の協力体制

- ・平成19年度に設立された「平川を愛する会」と意見交換を行っており、次世代に誇れる平川を目指し、溪流保全工周辺において良好な状態を創出～保全～活用できるよう、行政・企業・専門家等の枠を越え、毎年意見交換会や観察会等を実施している。(図5-3)

#### ◇地域の動き

- ・流域沿河市村等より、土砂災害の防止・軽減に関する事業実施要望がなされている。
- ・平成27年7月には、甚大な被害をもたらした平成7年7月11日の豪雨災害から20年の節目を迎えるにあたり、薄れてしまう災害の記憶を呼び覚まし、この教訓を次世代へ語り継ぐとともに、今後起こりうる災害に備えて地域の防災力向上に結びつけることを目的に、糸魚川市及び小谷村にてシンポジウムが開催された。(図5-4)

#### ◇関連事業との整合

- ・県で実施している砂防事業や、国・県で実施している治山事業との重複を避け、両事業の効果がより発揮されるように、砂防治山連絡調整会議を毎年開催し、円滑な事業の実施に努めている。

水と親しむ会の様子(H21.8.22)[平川]



図5-3 地域の協力体制



「7.11豪雨災害」20年事業シンポジウム(H27.7.11[糸魚川市]-12[小谷村])

図5-4 地域の動き

## 6. 費用対効果

|            |   |                         |           |
|------------|---|-------------------------|-----------|
| 事業名        | 姫川水系直轄砂防事業  |                         |           |
| 実施箇所       | 新潟県糸魚川市、長野県北安曇郡白馬村・小谷村  | 流域面積:691km <sup>2</sup> |           |
| 事業諸元       | 主要施設:砂防堰堤等  |                         |           |
| 事業期間       | 平成22年度～平成40年度   |                         |           |
| 総事業費       | 約646億円  | 残事業費                    | 約392億円    |
| 目的・必要性     | <p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫川流域は、急峻な地形や脆弱な地質の影響により、上流域より大量の土砂が流出している。また流出した土砂は、河道内に不安定土砂として堆積していることから、豪雨時には流出した土砂の影響にともなう洪水氾濫が発生する可能性が高い。</li> <li>・ 昭和34年、平成7年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が多く発生している。</li> <li>・ 姫川および各支川には集落が点在し、あわせて、姫川と並行して重要交通網(国道148号・JR大系線)があることから、これら保全対象が被災する危険性が高い。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成7年7月災害規模の流出土砂(整備対象土砂)に対して、砂防堰堤等により荒廃が著しく土砂流出の激しい流域において安全度の向上を図り、流域内の重要交通網である国道148号やJR大系線への被害解消を目指す。</li> </ul> |                         |           |
| 便益の主な根拠    | 被害解消面積:3km <sup>2</sup> 、被害解消世帯数:113世帯、被害解消事業所数:14事業所、被害解消発電施設数:1施設   | 基準年度:平成25年度             |           |
| 事業全体の投資効率性 | 総便益:1,200億円   | 総費用:563億円               | B/C:2.1   |
| 残事業の投資効率性  | 総便益:1,071億円   | 総費用:402億円               | B/C:2.7   |
| 感度分析       |   | 残事業(B/C)                | 全体事業(B/C) |
|            | 残事業費 (+10%～-10%)  | 2.4～2.9                 | 2.0～2.3   |
|            | 残工期 (-10%～+10%)   | 2.6～2.7                 | 2.1～2.2   |
|            | 資産 (-10%～+10%)  | 2.6～2.7                 | 2.1～2.2   |

※ 費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は平成25年度評価時点。

## 7. 対応方針(原案)

### 事業の必要性

#### 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 姫川流域は観光資源に恵まれ、中下流域にかけて自然と文化に富む糸魚川ジオパークが広がっている。また上流域は四季を通じ豊かな自然を楽しめるリゾート地であり、有名なスキー場も多くある。

#### 事業の投資効果

- ・ 流域内には、地域の重要交通網である国道148号やJR大系線があり、今後、砂防堰堤等の整備により、土砂の捕捉・調節効果が発現し、平成7年災害規模の流出土砂量に対する被害の軽減が図られる。

#### 事業の進捗状況

- ・ 事業進捗は、中期的な目標(平成7年災害規模)における整備対象土砂量において約5割である。

### 事業の進捗の見込み

- ・ 姫川流域では、昭和初期から砂防事業に取り組み、砂防堰堤等が整備されてきたが、平成7年豪雨災害では、支川から大量の土砂が姫川に流入して、姫川沿いの民家や旅館が流出・倒壊し、多くの人々が避難生活を余儀なくされた。
- ・ 流域内の資産および重要交通網の分布、流域の治水安全度、流域内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。

### コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・ 新粗石コンクリート工法、掘削残土の低減、摩耗対策の省力化などにより、工事におけるコスト縮減を図っている。
- ・ 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。

### 関係自治体からの意見

新潟県：地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。

長野県：姫川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。

事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

### 対応方針(原案)：事業継続

#### (理由)

- ・ 姫川流域には、集落や重要交通網が存在しており、流出した土砂の影響による洪水氾濫などの危険性が高い。
- ・ 一方で、姫川流域では、昭和初期より砂防事業に取り組み、砂防堰堤等が整備されてきたが、平成7年豪雨災害では、集落や重要交通網に多大な被害が発生している。
- ・ 平成7年災害規模の流出土砂量(整備対象土砂)に対して、流域の自然環境を配慮しつつ、砂防堰堤等を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。

# 8. 費用対効果分析実施判定票

## 費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成28年度

事業名：姫川水系直轄砂防事業

担当課：

担当課長名：

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項目   | 判定   |                                     |
|--|--|-------------------------------------|
|  | 判断根拠   | チェック欄                               |
| <b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>  |  |                                     |
| <b>事業目的</b>  |  |                                     |
| ・事業目的に変更がない  | 事業目的である<br>「平成7年7月災害規模の流出土砂(整備対象土砂)に対して、砂防堰堤等により荒廃が著しく土砂流出の激しい流域において安全度の向上を図り、流域内の重要交通網である国道148号やJR大系線への被害解消を目指す。」<br>に変更はない。  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <b>外的要因</b>  |  |                                     |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない<br>判断根拠例[地元情勢等の変化がない]   | 地元情勢等の変化がない  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b><br>※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。<br>注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 |  |                                     |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない<br>判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]  | 費用便益分析マニュアルの変更がない。   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 2. 需要量等の変更がない<br>判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]   | 需要量に変化はあったものの、変化率は1%の減少であり、減少が10%以内に収まっている。<br>今回需要量等 6,344百万円 前回需要量等 6,388百万円<br>(年平均被害軽減期待額)   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 3. 事業費の変化<br>判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]  | 平成25年度事業費(646億円)からの見直しがない。   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 4. 事業展開の変化<br>判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]  | 平成25年度事業期間(平成22年度～平成40年度)からの延長がない。   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合</b>  |  |                                     |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい<br>判断根拠例[直近3か年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]<br>または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。  | 前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。<br>平成25年度の感度分析の下位<br>[事業全体] 残事業費(+10%) B/C=2.4 [残事業] 残事業費(+10%) B/C=2.0<br>残工期(-10%) B/C=2.6 残工期(-10%) B/C=2.1<br>資産(-10%) B/C=2.6 資産(-10%) B/C=2.1 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している  | 前回評価で費用対分析を実施している  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。   |  |                                     |